

武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会

(第2回)

議事録

日時：令和3年11月8日（月）

場所：武蔵野市役所 東棟8階 802会議室

武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会（第2回）

- 日 時 令和3年11月8日（水） 午後6時～午後8時8分
- 場 所 武蔵野市役所 東棟8階 802会議室
- 出席委員 有村委員長、渡邊副委員長、助友委員、宮崎委員、河合委員、
高丸委員、田代委員、藤平委員、松田委員、矢島委員、北島委員、
守谷委員、島田委員、横山委員、勝又委員、樋爪委員
- 欠席委員 高橋委員
- 部会員・事務局 市民活動推進課長、地域支援課長、児童青少年課長、
指導課長、統括指導主事、生涯学習スポーツ課長、郡、永瀬

1 開 会

【指導課長】

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

開会に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。

配付資料は、次第と資料1から資料4でございます。資料右上に資料番号がございます。

事前にメールで送付させていただいた資料と同じものですが、ご確認ください。また、本日の資料とは別に第1回検討委員会の議事録を配付しております。既にホームページにも掲載しておりますが、事前の確認の際にはご協力いただきまして、ありがとうございました。あわせて、第1回の検討委員会を傍聴された方からのアンケートについても参考資料として配付させていただいております。

なお、委員会の内容について記録用に録音させていただいておりますことをあらかじめご了承ください。

また、前回同様ですが、本検討委員会にはオンラインで参加される委員もいらっしゃいま

すので、ご発言いただく際はマイクを使用していただき、お名前をおっしゃっていただい
てからお話しいただきますようお願いいたします。

それでは、ここからの進行は委員長をお願いいたします。委員長、よろしくお願
いいたします。

【委員長】

皆さん、こんにちは。お集まりいただきまして、ありがとうございます。今、指導課長の
話にございましたように、第2回ということで進めさせていただければありがたいという
ふうに思っております。

今日はまたロンドンから副委員長がZ o o mのオンラインで参加ということで、よろし
くお願いいたします。10時間ぐらいかかる場所らしいんですけど、飛行機で。距離感を感じ
ないですね。よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、ただいまより第2回学校・家庭・地域の協働体制検討委員会を始めたいとい
うふうに思っております。

議事に入る前に、本日からご参加の委員がいらっしゃいますので、自己紹介をいただき
たいと思います。

(委員自己紹介)

【委員長】 それでは、本検討委員会の部会員であります生涯学習スポーツ課長も本日から
の参加でございますので、自己紹介をお願いいたします。

(部会員自己紹介)

2 議 事

(1) 第1回検討委員会での委員意見まとめについて

(2) 検討にあたっての補足および用語説明について

【委員長】

それでは、会議を進めたいというふうに思っております。本日は、先ほどメモで配られて

おりますけれども、議事（１）と（２）について一括して事務局からご説明いただいて、それぞれ委員の皆さんからご意見をいただきたいというふうに思っております。前回は、初回でしたけれども、非常に皆さん忌憚のないご意見をいただいて、非常にいい活発な議論ができたというふうに思っておりますので、今回もひとつよろしく願いいたします。（１）については委員意見のまとめ、それから（２）については補足及び用語説明ということでございます。では、事務局のほうからよろしく願いいたします。

【指導課長】

それでは、議事の（１）、（２）については一括してご説明いたします。

まず、議事（１）第１回検討委員会での委員意見まとめについてでございます。資料１をご覧ください。

こちらは第１回検討委員会で委員の皆様からいただいたご意見をまとめた資料となります。第１回検討委員会では、委員の皆様からいただいたご意見に対して議論を深めるまでの時間がございませんでした。そこで、第１回でいただいたご意見をもとに、第２回と第３回で検討を行っていくテーマを矢印の下の太枠内に検討テーマ（案）として設定させていただいています。皆様からいただいたご意見は、学校、家庭（保護者）、地域のいずれに関するものか分類した上で、その性質を背景、課題、方向性に整理しています。さらに、いただいたご意見が検討①から④までのいずれとひもづくかについて右側の検討テーマとの主な関連欄に示しております。

検討テーマとの主な関連の欄で①にチェックが入っている課題について、学校で言うと課題の「教員の多忙化、働き方改革の必要性」、「求められる役割の増加をこのまま学校が担えるのか」や方向性の「一律・公平・平等から個別最適な学びへ」、「学校のための地域でなく、地域の中にある学校という考え方」などについては検討テーマの①「これからの学校が子どものために大切にしていきたい機能は」というテーマに集約させていただいています。

続いて、②のテーマにつきましては、課題としては、学校で取り上げている「教職員の異動にも対応できる持続可能な体制が必要」、「地域コーディネーターによる強みの違い」など。方向性としては、家庭のほうにあります「年度や役員に左右されない体制づくり」や、すみません、学校のほうの上にもありましたね。「部活動や学習支援などに地域の協力を得たい」というようなところと関連させて、②として「子どもの学びや体験活動を充実させるために何が必要か」ということ。

③につきましては、学校の課題としては、「学校からの情報発信が必要」。あと、飛びまし

で地域のほうでは「取組みありきでは負担感」、「学習指導要領などの専門知識がない」、「学校からの情報提供がほしい」などということ。方向性としては、地域のほうにあります「仲良く、風通し良く」であるとか、戻りまして、家庭の「学校とのコミュニケーションを求め声」というようなところからまとめまして、「立場が異なる関係者のベクトルを合わせ、ゴール共有の仕組みや方法は」というテーマを挙げております。

最後、④につきましては、家庭や保護者の課題として挙げられている3つの課題や、地域の課題としては「担い手不足、高齢化」、「同じ人ばかりで新しい人が入りにくい」などの課題と、方向性としては、家庭のほうとしては「ゆるく繋がり、ゆるく関わることができないか」ということや、地域のほうでは、「関わりたいがきっかけがない」、「各機関のチームビルドのうえに連携がある」というようなご意見をまとめまして、「負担の軽減と主体的な参画を促すきっかけづくり（単発で、気軽に、得意分野で）」というような形でのテーマとして設定をさせていただきました。

なお、第1回検討委員会の資料9、検討委員会の進め方（案）には、第2回検討委員会の内容を学校と地域の連携・協働について、第3回検討委員会の内容を学校と家庭の連携・協働についてと記載しておりました。しかし、委員の皆様からいただいたご意見をまとめいくと、それぞれの団体固有の課題や全ての関係者に及ぶ課題やご意見など、学校と地域、学校と家庭という1対1の関係に整理することが難しい状況がございました。そのため、当初予定していた内容から変更となりますが、学校・家庭・地域の協働体制について課題ベースで包括的にご議論いただきたいと考えております。

続けて、議事の（2）検討にあたっての補足および用語説明について説明をいたします。資料2をご覧ください。

こちらは、委員の皆様にご議論をいただくに当たってあらかじめ認識を共通にしておいたほうがよいと思われる点についてまとめさせていただいた資料となります。このたびの検討委員会では、事務局からの説明においても国や市の制度や名称を使用する機会が多くあります。それぞれの名称が似通ったりしていることもあり、分かりにくい面がございますので、少なくとも言葉については共通の認識をもてるよう作成させていただいたものです。

なお、ナンバーの数字が丸囲みになっている①から⑤については、用語に対する説明ではなく、質問に対するQ&Aの形式になっています。また、ナンバーに丸がついていない6から15については、国の仕組みや全国共通の名称についての説明、ナンバーが網かけになっている16から21については武蔵野市における仕組みや名称についての説明になっています。

ご議論をいただく際の参考としていただければと思います。

こちらの用語説明は様式として固まったものではありませんので、今後、委員の皆様からのご意見を聞きながら、キーワードを追加したり、使いやすく修正していきたいと考えております。

続けて、資料3の説明もさせていただきます。「武蔵野市の現在の協働体制図」とございます資料をご覧ください。

資料2と同様、現在の本市の仕組みについて委員の皆様で認識を共有するために作成した資料となります。略図となっており、示し切れていないところもあると思いますが、このようにつながっている学校・家庭・地域がどのように目標を共有し、持続可能な体制を構築していくのかについて本検討委員会において検討をお願いしているところです。それぞれ三角形というか、学校・家庭・地域ということを位置づけて、でも、今回検討をお願いしております子どもを中心とした学校運営でございますので、子どもを中心に据えて、それを周りでどういうふうに支えているのかというところを図示しているところでございます。学校・家庭についてはPTAという形のつながり、地域と学校というところでは、現在、地域コーディネーターが学校の教育活動を支えているというところでの矢印となっております。また、家庭・地域それぞれから開かれた学校づくり協議会という形で学校にも関わっていただいているところでございますし、地域のほうには、今回それぞれの団体から代表として出ていただいておりますけれども、それぞれの協議会等を位置付けております。今後、教育委員会とどのように関わっていくのか。そして、社会の変化の中で今回の体制についても考えていただきたいと思いますので、大前提として社会を背景としてマッピングしております。まだまだ十分ではないところがありますので、ちょっとお考えが違うという委員の方もいらっしゃると思いますので、協議の中でご意見としてもいただければと思っております。

資料の説明は以上となります。よろしくご議論のほどお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございます。

皆さん、事務局のほうから事前に送られていたかと思っておりますのでご覧いただけたかと思うんですけども、今、指導課長のほうからご説明があったとおりでございます。膨大な中身でございますので、皆さん、ぜひご覧いただいて、それぞれ1と2の資料について、あるいは協働体制図について、ご質問、ご意見をいただけるとありがたいと思います。

なお、先ほど指導課長もお話をされておりましたように、我々が検討することというのは、

学校・家庭・地域・社会、それぞれどういうふうにしてコラボレーションしてといたしますか、つながりあって、武蔵野市の子どもたちの現在、未来、社会をどうつくっていくのか。そういうのが検討の課題ということになるわけでございますので、そういうことを頭に描きながら考えますと、先ほどお話があったように、なかなかこれは学校の問題だけですとか、これは家庭の問題ですと簡単に割り切れないところがあって、それぞれ関連しているわけですね。そこらあたりをどういうふうにして重ね合わせたり、また違いを明らかにしたり、それから協働したりとか、そういうことがすごく重要な課題だというふうに思っております。それぞれについて課題ベースで包括的に議論していただくということでございますので、お気づきの点をおっしゃっていただいて、会議がこれから3回、4回と進むにつれて事務局のほうでいろいろまとめまして、我々もコンセンサスが生まれてくるというふうに思っていますので、ご質問、ご意見をいろいろいただけるとありがたいというふうに思っております。

なお、副委員長にも今リモートでご参加いただいておりますので、何かありましたらどんどんおっしゃっていただいて、よろしく発言をお願いしたいと思っております。

一応、一遍に全てというふうにやると難しい部分もあろうかと思っておりますので、資料1、2。資料3はちょっと別枠にしてもいいと思うんですけども、最初に資料1について、区分けを事務局のほうで、それぞれ背景、課題、方向性と分けて、そして検討課題を4つ大きく示させていただきます。そういうのを含めて、この点はどうなんだとか、ご質問とかご意見とか、今の説明を聞きながら、あるいは見ていただいて確認したいこととかあればおっしゃっていただければありがたいというふうに思います。

まずフリーに皆さんどうぞご意見をおっしゃっていただければありがたいと思います。

【委員】

確認なんですけど、資料2の2ページの11、12あたりを読ませていただいて、11番の地域学校協働活動というところの中身が「地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等」のつながりとか、非常にいいというか、私的にはこういうのはすごく好ましいなと思っていて、その下に「地域学校協働活動推進員」と書いてあって、資料3を見ると、地域学校協働活動推進員は地域コーディネーターのところに括弧書きで書いてあるんです。説明のほうには地域コーディネーターというところの説明もあって、これは地域コーディネーター＝地域学校協働活動推進員という理解で武蔵野市の場合がいいのかというのを確認したいのと。実際、地域学校協働活動というのは、資料3でいうと地域学校

協働本部の中に入っているんだと思うんですけども、この資料2に書かれているような内容のものが実際に今しっかり行われているのか。このあたりに課題はないのかということころを1点、現状として確認をさせていただきたいと思います。

【委員長】

こちらの資料2のほうで説明したこととこちらの文の中で言葉は一緒なのかということと、現状について確認ということで、事務局に説明いただけますか。お願いします。

【指導課長】

委員ご指摘のとおり、地域コーディネーター＝地域学校協働活動推進員でございます。地域学校協働本部を現在、開かれた学校づくり協議会に置いているところでございます。ただ、これについては予算措置等も含めて地域学校協働本部を新たに立ち上げるのではなく、開かれた学校づくり協議会を位置付けているところでございますので、開かれた学校づくり協議会で全て行われているかどうかということ、またそこについては違う議論になってくるかなと思っております。ただ、開かれた学校づくり協議会には地域コーディネーターの皆様が委員となっていていただきご参加いただいているところでございます。

課題というところにつきましては、地域コーディネーターも現在それぞれ各校1名ということでお願いしておりますので、それぞれのコーディネーターの方の強みというのがございますけれども、全てのネットワークを包括しているわけではないので、地域学校協働活動にあるような全てに参画というのはなかなか難しい状況でございます。そのコーディネーターのネットワークの中でご協力いただける方にお声をかけて学校の活動に参加いただいているというような状況があると認識しております。

【委員】

武蔵野市の現状は分かりました。やはりこれから議論する中で、学校運営に関する協働体制というところで、どれだけここに書いてあるような地域団体を含めた地域の人材がどういふふうに関わっていくといいのかというのは今後議論の視点として加えていきたいと思っております。ありがとうございます。

【委員長】

ありがとうございます。今のところは非常に錯綜していて言葉上難しいところで、今、委員からいいご指摘をいただいたというふうに思うんですけども、こちらの図でいうと、開かれた学校づくり協議会ですね。それは一つの組織なわけですので、組織に地域コーディネーターがうまく機能して関わっていく。そういう図式なのだろうというふうに今の説明を

受けて理解するんですけれども、それでよろしいですかね。そういうことのようにです。

【委員】

質問ということになると思うんですけれども、ちょうど議事録があるので、議事録の21ページに前回私が申し上げた内容が書かれておるんです。私はPTAの立場でしたので、この資料のPTAの役員決めで苦勞するところを課題として挙げさせていただきました。具体的な要望として、Wi-Fiや学校の事務の方のリソースを地域に開放していただけないかということで要望させていただきました、恐らくこの資料1に書いてある方向性の中では、「ゆるく繋がり、ゆるく関わることができないか」というところでまとめているとは思いますが、これまでの議論を考えれば、社会の中の学校というこれまでよりも高い視座で物を見たときに、学校のリソースを社会にどれだけ開放できるかというような方向性で議論することが好ましいのかなと私自身は思いましたが、いかがでしょうか。

【委員長】

今の話ですけど、今まで例えば地域から学校という見方があったかもしれない。学校のリソースを地域に生かすということですよ。お話しいただいて、私ちょっとお聞きしたいのですが、委員のほうで例えばどんなことを具体的にイメージされていますでしょうか。

【委員】

前回申し上げたのは、学校で本当にWi-Fiが地域に開放されていない。これは恐らく学校視点で考えれば、それがセキュリティ的にベストだったと思うんですけど、これを地域の中の学校という視点で考えたときに果たしてそれがベストなのか。もしかするとセキュリティ面をカバーすることによって地域に開放することがベストなのかもしれないと思います。

もう1つ前回申し上げたのは、学校に行くことが今までのPTA活動の前提になっていました。例えば印刷をするためだけに学校に行くということがあったんですけど、これが事務方のリソースを地域に開放していただければ、私たちはメールを1本送るだけで事務の方が印刷をしてくださると。そういうことが考えられるかなと思って、地域の中の学校と考えたときに、地域にどれだけリソースを開放できるかということを考えました。

【委員長】

なるほど。今の話、すごく分かりやすい話をいただいているんです。ほかの委員の皆さんはいかがですか。

【委員】

意見というか、今の発言に対してなんですけど、まず現状を確認したいなと思います。現状、Wi-Fiが各小中学校にどのように設置されているのかということを確認させていただきたいのと、あと、PTAの事務仕事を例えば学校の事務員さんに少し印刷してもらったり、そういうふうにしていただける学校が実際にあるのかどうか。現状の状況を確認させていただければと思います。

【委員長】

どうでしょうか。今のような学校のほうで印刷してもらおうとか、メール1本でやってほしいとか、そういうふうになれば学校のリソースをうまく地域で使えるというようなご意見なんですけど、そういうのがあれば。

【委員】

子どもが通う中学校では、印刷は事務の方をお願いすればやってくれるということになっています。印刷の依頼は直接学校に行ってしまう。事務の方が引き受けてくれて、印刷と各クラスへの配布をしてくれます。

あと、通帳の管理を一応してくれていますが、今年度やや微妙なところにあります。事務の方のお仕事も大分忙しいので、PTAの方もやってくれませんかみたいなことにはなっていて、特にお金の管理というふうなところで、今後どうなっていくかはわからないんですけど、今までは事務の方が会計というか、お金の管理と印刷をしてくれているというPTA側の認識です。

【委員長】

例えば今の委員がおっしゃったようなケースを、PTAの方が学校に、先ほど別の委員もおっしゃいましたが、メールで送って、そしてそれを印刷する。そこに足を運ぶということが必要でなくなりますよね。そうすると便利性もあるかなというふうに理解はするんですけど。そういうケース、中間みたいなケースだというふうに承るんですけど、そういうのはいろんな形があるんじゃないかということですよ。

ほかの委員の皆さん、今の件みたいな具体的な例なんかあればご紹介いただけますでしょうか。

【委員】

質問なんですけど、学校でPTAの方がWi-Fiを使うというのはどういう理由なんでしょうか。

【委員】

今PTAの仕事の中でパソコンを使うことが多々あるんです。ただ、自宅に自由に使えるパソコンがないという方もいらっしゃるんです。その方々のために、PTAとしてパソコンを1台持っているのですが、そのパソコンは学校に置いてあるんですね。学校に置いてあってWi-Fiにつながらないと、それで資料をつくったところで、どこにも飛ばせないわけです。ということで、学校にWi-Fiさえあれば、学校に来て例えば資料をつくる。それをメールでほかのメンバーに飛ばすとかということができるので、とてもありがたいです。

【委員】

はい、わかりました。ただ、どのくらいの割合で自宅にパソコンを持たれていない方がいらっしゃるのかしら。今結構普及しているかなと私は思っていたので。

【委員】

パソコンが自宅にないということがネックとなって役員に手を挙げられないという方がいらっしゃるの事実です。その割合は私も詳細は存じ上げておりませんが。なので、私が申し上げたいのは、なるべく多くの方がPTAをできないという状態をなくしたいということで、ここで役員決めでの苦労というのが書いてありますけれども、これを克服するための一つの方法なんじゃないかなと私自身は思っています。

【委員長】

そうですね。ここの役員決めで苦労というところは、役員の方もある意味で機能的に仕事しやすい。そういうネット社会に応じた仕事の仕組みというのはあるだろうという気がしますよね。どうでしょうか。

【委員】

私の地区の小学校の例ですと、今のWi-Fiを使っている例なんですけど、このようなZoomを使ったハイブリッドな会議をする場合にWi-Fiが必要になってきまして、今学校にWi-Fiがないので、どなたかのポケットWi-Fiだったり、スマホのテザリングを使ったりということをしていますので、かなりギガ数を使って制限されたりしているので、もし学校にWi-FiがあればこのようなZoom会議もできます。海外赴任の方でも役員さんに手を挙げることもこれからは可能なことになると思いますので、そういう意味では、Wi-Fiを学校で使えるというのは今後PTAがもっと広がっていくと思っています。

【委員長】

今ネット環境の問題が出ていますが、ここらあたりについて私も素人っぽく考えると、これはある意味で技術的なことですので、さっとやればできそうな気がするんですけども、ニーズに応じられそうな気がするんですけど、そのあたりのブレーキがかかっている部分というのは何なのかお答えいただけますか。

【委員】

学校のW i - F i は昨年度、学習者用コンピュータを入れた際に国からの補助金をいただいて全校整備させていただいております。今、学校のほうでは全ての児童生徒が授業で使うために一人1台のタブレットパソコンを配布しております。今後のP T Aですとか、そういう活動で新しいI C Tを活用した活動というのは本当にやっていくべきだと思っています。どんどん新しい可能性がI C Tで出てくるとは思いますが、例えばどんな企業とかでも組織で使っているW i - F i を外部のところに開放するというのは、技術的には幾らでもできるんですけども、セキュリティ上すごく難しい部分があり、開放ということはしていないかと思っています。ですので、このほど整備した学校のW i - F i を開放するというところはなかなか難しい状況ですが、今この検討委員会で学校・家庭・地域の新しいあり方を検討させていただいておりますけれども、この検討の結果作られる新しい組織などのほうに市として例えば予算をつけてP T Aや地域の皆さんに使っていただけるW i - F i を整備する、そういった方向は十分に考えられるのではないかと思います。

【委員長】

セキュリティ上の問題、これは非常に大きい問題でもありますよね。この件についてほかの委員も。ただ、今P T Aの方々がおっしゃっていただいたように、それが今のネット社会の状況では使えるようにならないとある意味では仕事にならぬというところもあるので、ぜひそれは克服してもらいたい課題なわけですけど、今、委員がおっしゃるようにセキュリティ上の問題があるということは我々も乗り越えなくてはいけない課題ということは理解できたような気がいたします。

【委員】

今のW i - F i の件に関しては、教育委員会のほうでいろいろとセキュリティ上の問題があるのかなというふうに思うんですけども、本質的なところで、委員がおっしゃった学校のリソースを地域に開放していくというところ。例えば本校であれば防災の会というのがありまして、そちらのほうで今度、避難所開設の訓練をしたいということでお話をいただい

ております。そういったところで会場の提供であるとか、そこに子どもたちが参加するであるとか、それに当たっての案内を出すとか。それが青少協の活動なんかでも、例えば本校であればサツマイモ掘りであるとか、キャンプのテント張りとか、そういったところをチラシで案内したりですとか、いろいろと協力できるところというのはあるかと思うんですよ。

だから、学校のほうで何を地域に提供できるのか。W i - F i はできないかもしれないけれども、人的なところで例えば教員が協力したり、あるいは場所を提供したり、そういったことは整理していく必要があるのかなというふうに思うんです。この矢印が、最初の資料のものでいくと、学校に対してどうかという矢印で一方通行に確かになっているのかもしれないですから、そこを学校側からどういうふうな提供ができるのかということは学校側の議論が必要なのかなというふうに今お話を聞いていて感じました。

【委員長】

そうなんです。前回私もちょっと言わせてもらった気がするんですけど、これから社会に開かれた教育課程と言ったときに、やっぱり逆方向にならないと意味がないんですね。そこは今、委員のご指摘された部分については、大方は今までの地域連携であるとか、そういうものについてはその形で来たと思うんですけど、それを逆にしていくというのがこれから、逆のベクトルを増やしていくという考え方ですかね。それはすごく貴重な考え方ですので、そういう方向で我々も議論ができたらいいなというふうに思っています。

ほかの委員の皆さん、今の件、どうでしょうか。よろしいでしょうかね。

今の件については、ある種の検討課題といいますか、セキュリティ上の問題を克服することがあって、それからリソースを逆のベクトルにしていく。これは可能な限り拡大していくというか、そっちの方向はある意味では理念的にも望ましいということは、ほぼ分かっているという言い方はおかしいですけども、これからの課題で必要なわけですね。そういう意味では、子どもたちが地域社会の中あるいは武蔵野市の中で生きていく上ではとても大事な要件だというふうに思っていますので、そういう方向で我々も議論ができたらいいなというふうに思っていますので、実際にやはり個々の学校のケースがそういうふうにならないと目に見えた形になってこないというところもあるわけですね。そこらあたりもちょっと考えなくてはいけないというふうに思っているところです。

P T A の問題が最初に出てまいりましたが、ほかの視点で何かございましたらどうぞお願いいたします。

【委員】

様々な学校を見ていて思うのが、管理職の先生方のご負担がすごく大きいのではないかなと思っております。というのは、学校と地域との連携といいながら、連携で窓口立つのは校長先生か副校長先生であることが多いと思うんです。ただ、子どもたちが社会と接点を持ちながら学習していくということを考えたときは、やはり各教科ですとか担任の先生レベルの先生方も地域と接点を持つということが非常に重要ななと思いました。ですから、そういう意味でも、市民科の導入というのは教員研修とかされる場所なんではないでしょうか。それぞれの先生方の地域とつながるとい力量を高めていくようなところもこれから必要だなと思っております。

【委員長】

今の話のように、連携という、どうしても管理職の先生が中心になるかもしれないけど、子どもたちのレベルを考えると担任の先生のリソースを地域に開いていくとか、そういうことも重要ではないかと。そういう意味で市民と関わる必要があるのではないかと。そのケースとしては市民科のケースなんかは非常にいい材料かなということで、前回にも委員からご報告があったり、また今週ですか、境南小で発表があるということで後でご案内があると思うんですが、そういう話もございました。これに関して、皆さん、今の委員の発言について何か関連質問とかご意見等ございましたらお願いいたします。

これに関しては大事な指摘なので、これも一つの今回の開かれた教育課程の大事な視点です。もしよろしかったら、学校関係の委員、それぞれお立場ということもあるんですけど、今の委員の発言に関して、学校のお立場からご意見を賜るとありがたいんですけど。

【委員】

今日もよろしく申し上げます。今週末に研究発表会を控えているんですけど、ほぼこの2年間、つまりコロナになって学校が開かれなくて、その中で教員は何ができたかという、時間があつたんですね。この中で――本校の話ですよ。一般化はできないと思いますが、本校では、教員の外部交渉力とか、じっくりと授業について考えることとか、どうやったら子どもたちが家庭学習、つまり宿題をやらしてもらえるかな、やりたくなる宿題になるかなとか、そういうふうにじっくりと考えながら、そして教員同士が話し合いながらやる時間というのが非常にとれたんですね。この2年間で、本校の教員に関して言えば、交渉力、それから授業というものをじっくり考える力、子ども一人一人、個に応じたとよく言いますが、そういう対応というんでしょうか、そういうところの力量はかなり上がったのではないかなというふうに思っています。

つまり、昔から、私が若いころから、教員が地域の例えば土・日のお祭りに参加すれば、そこで地域の人と出会えて、そこでいろいろな関わりができて、いろいろな意味で視野も広がります。また、何かその教員がこういうことがやりたいというときに地域の方が協力してくれることもやりやすくなるんですね。非常にメリットがあると。これはもうずっと言われていることですし、そのとおりだと思います。

ただ、先ほど先生がおっしゃったように、どうしても管理職になってしまうというのは、もちろん管理職にはある程度権限がありますから、そこへ出て行って、これをやっていきますよとか、こういうのをしませんかということが出来るのだけれども、やはり教員の日々の生活を見ていると、とてもじゃないけれども、そこまで教員に、あれに出ていきなさいとか、関わってくださいとかいうのはなかなか私は難しいと思っています。前回もお話したように、タブレットも非常に活用していますけれども、その分だけ仕事は増えているわけです。さらにいろいろなことがあると、子どもたちのログの状況——ログというのは、つまり子どもが何をしたかということを検索しなくてはいけなかったり、生活指導的にもそういう面も正直言ってあります。

ですから、やはりその環境をつくってあげなければいけないと思います。先ほどの学校のリソースも双方向性というのは本当にそうだと思うんですね。子どもの市民科の学習の中でも、子どもたちが調べて何かアピールしたり、ポスターを貼りたいとか、インタビューしたいとか。それも、ただけではなくて、必ずそれに対して大人がどう思ったのかとか、地域の方は子どものやったことに対してどういうふうに考えてくるのか。それじゃ足りないというのか、あるいは、これはよかったと言ってくれるのか。そこがすごく大事。だから、双方向性というのは本当に大事なんだけれども、特に教員がこれ以上の、簡単に言うと仕事を増やすということは非常に難しいとっていて、そのこのところの環境が必要だろうと思っています。

もう一つは、学校はこの2年間で、学校教育とは何なんだろうねと。学校で本当に必要な教育活動とは何なのだろうねということを考えざるを得ない状況になりました。と同じように、ここに挙げられている今日お集まりの皆さんそれぞれの団体で、やっていらっしゃることについても、これが本当に必要なのかどうか。PTAもそうです。うちの学校もPTAは相当いろいろなことを切ってというか、本当に必要なのは何かということだけをこの2年間やってきています。ですから、それをお互いに、学校も、そして関わってくださる保護者だとか地域の方も一緒に考えながら新たな形を創造していくということを前提にし

ながら、そしてその環境整備については市あるいは教育委員会のほうで可能な限り対応していただくということを前提にしながら、やっていくことが必要ではないのかなというふうに思います。

【委員長】

今、委員から学校の思いを語っていただいて、コロナの状況についても話していただきました。順次、学校関係の先生4人の方に話していただくのですけれども、大変恐縮なんですけど、ロンドンにいらっしゃる副委員長にも、今、委員がご質問されたことと校長先生と学校関係者のご意見を聞いてコメントをいただきたいと思っていますので。振って大変申しわけないんですけど、後でお願いしたいと思っていますのでよろしくお願いします。

【委員】

今、委員からのご質問も踏まえた上で、学校・家庭・地域の協働体制ということで、もどに戻るかもしれませんが、課題も含めて話をさせていただけたらと思っています。

学校の視点から少し話をすることになると思うのですが、今、他の委員からもあったように、学校の多忙化というのでしょうか、なかなか学校文化が改善されていない状況があります。つまり、学校というのは、みんながよくしようとする。今日のテーマも子どもをよりよく育てるための協働体制の話ですから、職員をはじめ、社会全体が子どものために、あれもしよう、これもしようということで、どんどん学校は大きく膨らんできて、学校は家庭と地域に協力していただかないと子どもたちを育てていくことが難しいといつも思っています。

今、市民科に関わり、地域に教員も出ていけないかとのお話もいただいています。本校の場合も含めて、なかなか教員が外に出ていく難しさを感じています。時間的なことも含めて、当然、出ていくための準備もありますので、その難しさを感じているのが現状です。

ただ、子どもたちをよりよく育てるためには、それぞれの立場での強みもあると思います。その強みをうまくこの場でコーディネートすることで武蔵野の子どもたちによりよい教育がつかれるのではないかと私は思っています。それぞれの立場で、こうした場を設けることで協働体制が深まると思います。常に、子どもから視点を外さないように、どこをどうすればよいか、その視点で考えていければよいと思います。そういう視点での新たな形、無理のない形、そんなことを私は希望したいと思っています。

【委員長】

今話がありました協力とか協働というのは私たちのテーマでもあります。ただ、今学校文化というのはなかなか急に方向転換できなかつたり、非常に難しい面もあるような気

がしましたね。今の委員の話聞いて、なるほどなというふうに思うところもたくさんありました。

【委員】

窓口になっている副校長ですけれども、私自身、この2年間そういった窓口で、例えば地域であるとか、また新たにこういったことをやりたいんだということを持ち込んでいらっしゃる民間団体であるとかNPOであるとか、そういった対応なんかも入ってきます。そういった一つ一つを考えていくと、確かに副校長の業務というのは見た感じ多忙だなというふうに感じられるかもしれません。ただ、私、楽しいんですね。私が変わった人なのかもしれませんけれども、何が楽しいかという、そういった一つ一つに出てくるリソースに対して、あっ、これはひょっとすると学校のこの課題に対応できるかもしれないとつながったときに、それがすごく先生たちの多忙化の解消につなげるためにというところもありますし、子どもによりよい教育をするためにというところ、そういったコーディネートができるところは副校長の役割の楽しさなのかなというふうに思いつつ——思い込みつつですかね、やっているのが最近でございます。

一例として挙げますと、これは地域の取組というよりも民間企業さんからだったので、水泳指導を学校はやっているんですけれども、そういったところで水泳の指導に協力しますよと言ってくれる民間企業さんがありました。そのところに電話してみたんですね。このコロナの状況ですから、ただでさえ指導員が少ない。子どもたちに距離を取らせるであるとか、指示をしっかりと通させるためにはできる限り人が欲しいというところでちょっと電話してみたんですね。そうすると、幾らでできますかと聞いたら「無料でいいです」というふうにおっしゃってくださるんですね。要は地域貢献なので、そのところで謝礼とかは要りません。ただ、ゼロというわけにはいきませんからということでお話をちょっとしたのがありました。そういったところを感じたときに、結局、いろいろな事情があってそんなに回数はたくさんできなかったんですけども、そちらの企業などに協力してもらってプールを安全にやることができたということがありました。そういったところにつなげることができたというのは、副校長として、やりがいとして大きかったなというふうに思いますし、それが教員の多忙化解消というところに多少でもつなげることができたのかなというふうに思います。

そう考えますと、そういった地域の資源にどういったものがあるのかということ、まずは副校長、管理職がしっかり知っていくこと。そして、知ったものを教員に還元していくこ

と。これが副校長の役割として大事なのかなというふうに私は思っているところです。

次に、そうはいっても、教員自身なんですけれども、教員が全部当たっていくとなると非常に大変ですよね。ですから、さっき言ったように、副校長がまず窓口になって、教員にそれをつなげてあげて、そこから教員がうまく使えるようだったらやっていけばいいという形ができるといいのかなというふうに思います。そういう中で、先ほどの委員は教員の気持ちをうまく地域に向けて市民科なんかもやっていらっしゃったと思うのですが、その中で多分、教員自身が楽しいと思っていたんじゃないのかなというふうに思うんですよね。地域とつながると、こんなこともできるのかというふうなところで、やはり達成感があるから、今、その学校では市民科が非常に盛り上がっているというのがあるんだと思います。

そう考えたときに、こういった地域との協働というのは、別の委員がおっしゃった取捨選択の中で言うところの拾うほうなのかなというふうに私は思うんです。そのところの力というのは教員にもこれからコーディネート能力としてつけていくところは必要なのかと思いますし、教育委員会のほうで今後研修とかされるのであれば、そういったコーディネート能力の育成というところもやっていっていただくと非常にいいのかなというふうに今お話を聞きながら思ったところです。

【委員長】

楽しむこととコーディネート能力、なるほどなという気がいたしました。

【委員】

こんばんは。うまく言えませんが、現在この立場で、私が先生方に地域と関わるためにこれ以上働きなさいとは言えません。不登校の子がいたり、ちょっと問題のある子がいたり、夜遅くまで保護者と対応している姿を見ているので、地域との関わりを、休みを返上してとか、夜に対応してくださいとは、私は今のところ言えません。それがどんなことであれ、やはり先生方も家庭を持っているので、その家庭を崩すことはできないと思っています。

ただ、今何ができるかなと考えたときに、私が昔地域の人と一緒にソフトボールをやったり、バレーボールをやったり、そういうちょっとしたフランクな催し物をやりながら、ざっくばらんに保護者と話をする。そういう関係づくりが今できないのはなぜだろうと思うと、いろいろなものが学校にのしかかってきて、例えば、ICTが始まってタブレットはこうだとか、これもあれもやらなくちゃいけない。先生方の中にはコンピュータをうまく使えない人もいますから、それをさらに研修しなくてはいけない状況です。社会から要求されていることを先生方が丸抱えしなくてはいけない。これはどうすれば解消できるんだろうとなっ

たときに、地域との連携により、この部分は地域に少し助けてもらおう、この部分は学校が責任を持ちますといったような役割分担があるといいかなと思いました。うまく伝わったかどうか分かりませんが、この協働体制の検討委員会で、上手に役割分担することができて活動ができるといいなと思います。

【委員長】

非常に難しい一面も今率直に語っていただいて、すごくうれしく思って聞かせていただきました。

今の委員の質問から、学校とリソースの生かし方みたいなことについて学校関係の委員の先生から意見を聞いたところです。副委員長に助けていただいて、コメントをいただいて、その後、問題提起者である委員からもちよつとご意見をいただこうと思っております。

【副委員長】

まとめるような立場ではありませんが、今、委員の先生方からいただいたご意見を踏まえますと、やはり前提条件としてとても重要なのは、教員がすでにばんばんに多忙化しているということです。これ以上新しいことを求めるということは、恐らく現実的に難しいという状況があるわけです。それでも新しいことを、ここでは開かれた教育課程ですが、これはもう学習指導要領にも書かれているのでやらなければいけない。かつ、学校が子どものために大切にしていきたいことを考えていかななくてはいけないとき、これまでやってきたことを諦める必要があるのだということを、我々は真剣に考えていかなければいけないということだと思います。

ただし、注意すべきなのは、だから諦めた部分を家庭と地域で全部やってくださいというふうに言ったとしたら、それは皆さんで押しつけ合いを始める状況になるということが容易に想像がつくわけです。やはり我々が考えなければいけないのは、できないから、やりたくないから、やってくださいというだけではおそろくだめであり、学校以外がやることにどういった子どもたちにとってはメリットがあるのかを体系的に考えていく必要があるだろうということです。また、先ほど学校文化のお話もあったのですが、まさにそこそが飽和しているというお話もありました。これまで70年代ぐらいにつくられてきた今の学校のシステムの前提として、70年代の教員の働き方を見てみると、どのような側面から見てもはるかに楽なんですね。はるかに楽だからこそできた部分を今も同じようにやろうとしたとしても、それはできない。それを努力とか子どものためにとかというような形でごまかしてきたのがこれまでなので、もう少し我々としてはシステムとしてサポートしていく必要があ

るということです。なので、恐らくこの場で議論すべきことなのは、何を学校に求め、何を諦めるのか。または、諦めるときに、やりたくないことを誰かに押しつけるのではなくて、お互いがやりたいことをどのようにシステムとしてサポートし合いながらそれをかなえていくのか。そういうことを我々は今から考えていかなければいけないのかなというふうに思っています。

本当に現場からの率直な意見をいただき、特に管理職の先生方というのは、自分自身も管理職としての仕事、かつ現場の先生方を守っていかなければいけないという部分もあるので、そのことを我々も重く踏まえながら、では、何が地域や家庭でできていくのか。むしろそれは本来は地域や家庭の役割だったのではないか。ただ、地域や家庭が学校に関わる時に実は大きな、先ほどのPTAの議論であったような壁もあるのであれば、その壁を可能な限り取り除いて、お互いが協働できるような環境をどうつくれるのかということは今から皆さんと議論できればなというふうに思っています。

【委員長】

ありがとうございました。システムの問題もおっしゃっていただきましたし、何を求めて、何を諦めて改善していくのかという発想もぜひ必要だというご指摘だったように思います。後でまたご意見をいただきたいと思っています。

【委員】

ありがとうございました。何を求めるのかという問題提起といいますか、ご発言が本当に肝だなというふうに私自身思っております。恐らく学校が中心となる舞台なので、そう考えると、学校の主役は、私は子どもたちと先生方なんだろうなといつも思うのです。そこに例えばPTAとしてよけいなことをしたくないなというのは自分自身もやったときにいつも考えていて、先ほどの委員のお話にあるような、ここを助けてほしいという部分がうまくPTAとして機能したらいいんだろうなというふうに思いました。それが1つです。

それから、もう一つなんですけれども、コミュニティ論、もしかしたら副委員長のほうがお詳しいかもしれませんが、各組織体が「よし、やろう」というふうにごく力をつけていくために必要なのは連合体を形成することだというふうに言われています。例えばPTAだったらP連という組織がありますし、各学校単位であれば校長会、副校長会なのかもしれません。研究協議会、部会のようなものかもしれません。ただ、そういった連合体が果たして連合体として機能しているのかなというところは今すごく疑問を持っているところです。例えばP連であれば、お互い、「各学校のPTAはこうやっているんだ、じゃ、私た

ちもこういうふうにやろう」となったらいいと思うのですけれども、もしかしたらP連はP連で毎年の行事があって、そこに忙殺されて、何か2つPTAをやっているような感じで終わってしまうことももしかしたらあるのかもしれない。ですから、そういったところがうまく連合体として、各コミュニティが力をつけるための支援がもしかしたら行政サイドでうまくやっていただけるといいのかなというふうに思いました。

【委員長】

ありがとうございます。今、学校のリソースをどういうふうにか、あるいは双方向の有無について議論していったわけですが、委員から組織の問題、ありようとか、コミュニティ論とか、助けたい部分にどういうふうにしていいタイミングで関わるのかお話しいただきました。連携とかそういうのを考えるときに私も一言言いたいことは、先ほどの何を求め、何を諦めるかということと関連するのですが、やはり学校や地域、それぞれ組織がつなぎ合うときに、私が思うには、必要不可欠なことというのは互いの専門性を生かすことだと思っています。互いにだめな部分を、「家ではこういうことができませんから学校でお願いしますよ」、「学校はこういうことができませんから家庭でお願いしますよ」というふうに言ったらかえってだめになるんですね。そうではなくて、学校ができることの専門性は何なのかをはっきりすること。それから、地域、家庭もそうですけれども、家庭でできることは何なのか。

そのいい例かどうか分かりませんが、「うちの子どもは箸の使い方がうまくできなくて食事ができないから、先生、学校で給食のときをお願いしますよ」と。これはどうですか、皆さん。それは家庭でやってほしいと思いますよね。それは家庭でがっちりやると。学校も、例えば教科書の内容が十分理解できないことを、学校ではできなかったから家庭でお願いしたい。これも本末転倒なところがありますね。そういうふうにして考えると、互いにきっちりできることをお互いに専門性をもつということの大切さ。それが連携の一つの中身だろうというふうに僕は思っています。そういう意味では、これから新しい時代のコミュニティとか組織というのはどうあるかというときに、お互いにある面で、言葉はあまりよくないですけど、頼り過ぎない、また頼られ過ぎないことが大事だなという気もするんです。そういうことをお互いの立場をわきまえた連携とか連合体のあり方というのがあるような気がいたします。

たまたまそれを今話していて、これでコメントは最後にしますが、OECDがこの5、6年ずっと言っている中に、子どもたちの物の考え方とか学び方を、知の部分と、それからス

キルの部分と人間性でキャラクターの部分、それをメタコグニションして統合するという考え方がありますよと提唱してきているんですね。それが今回の学習指導要領にも反映されていますけど。それは子どもの学習論の中で言われていることですが、実は組織の中にもこれは必要だと。我々大人というか、私も大学の教員ですけど、教員とか、家庭であればお父さん、お母さん、それから地域の人、コーディネーターだとか、学校の先生だとか、そういう人として必要なスキルの中で4つの指針を言っているのです。1つはCreativityです。創造的にやりなさい。常に変革を求めていきなさいというCが1つです。もう1つはCritical Thinkingと言っている。批判的な能力ということと言っているんです。それは私が先ほど言った、お互いに専門性を大事にしようということだと理解するところなんです。3つ目はCommunicationです。お互いにコミュニケーションする。議論したり、話し合ったり、いろいろな価値観の違うことを理解し合う。もう一つはCollaborationですね。クリエイティブ、クリティカルシンキング、コミュニケーション、コラボレーション、この4つを4Cと言って、それを技能的に大人たちが獲得していかないとなかなか連携というのは難しいのではないかというふうにちょっと思っているところがありまして。今の議論を聞いたときに、まとめるつもりは全くないんですけども、委員が問題指摘をされたことというのは何かといたら、私たちがそういうコンセプトの中で何か1つ学校で持っている非常に難しい部分を、学校もこういうことは頑張るから家庭もこういうことは頑張ってくださいよ、地域もこういうことは頑張ってくださいと。そういうメッセージの出し方というのはできるような気がするんですね。

ちょっとしゃべり過ぎて申しわけなかったんですけども、今たまたま最初のテーマの中に皆さんからPTAの問題が出てきましたね。それから学校の問題が出てきました。大きく2つ今議論させていただいたところですけども、このことも含めてでもいいと思うんですが、ほかの視点でこういう点はどうなんだと、皆さん、問題提起していただけるとありがたいと思います。

【委員】

皆さんの言われることはそのとおりだと思うんですけど、ただ、コミュニケーションをもつためにどうやっていくかというところ。ハウツーではないんですけど、例えば今回のこういうテーマでしたら、私は、もう少し学校からこういうことをしてくれないかという発信があるといいかな。そうでないと、私どもは何をするか。学校にこういうことをしてほしいという要求しか出てこなくなってしまう。今回のこの場というのは、いかに協働体として、今

いろいろある学校の忙しさとか、そういうことを解決するための協働体制をどうとるかということではないかなと思いますから、ぜひ学校から、今こんなことで困っているとか、こういうことをしたいとか、新しい授業をするに当たってこういうことはできないとか、そういう発信をしていただけると地域としては受けやすくなる。一緒の土俵に乗れるかなというような気がします。そのためには、今いろいろな仕組みを市としてもつくられている。例えば開かれた学校の中で本当にそこまでの議論をしているだろうか。提案をしているだろうか。それがされていないと、地域も分からない。開かれた学校の参加者、メンバーも分からない。だから、そういうところからどうしていくかということではないのかなと。

私も最初の自己紹介のときに申し上げたのですが、地域コーディネーターをやるに当たって、やはり学校の先生が何を考えているか、どういうことをしてほしいのか。それも毎年変わるのではなくて、できればあるストーリーがある中でやっていただけると地域は受けやすいというふうに申し上げたのですが、そういう発信があると話はもう少しまい方向へ行くのではないのかな。委員長の言われている方向にも行くのではないのかなと思うのですが、いかがでございましょうか。

【委員長】

ありがとうございます。非常に分かりやすい貴重なお話をいただきました。学校の発信があったらいいのではないかとのご指摘ですね。これについては、ほかの学校関係の4人の委員の皆さんにはご指摘をいただいたのですが、地域の皆さん方、今の委員の話で、こういうのは我々も同じような考えをもっているなというのがあられるのではないかなと思うんですね。学校側の委員の皆さんからも今の発信のことをお聞きするわけですが、その前に、大変恐縮なんですけど、地域の方々からも、今の委員みたいなご指摘があったらおっしゃっていただいて、そのあとで行政の立場の委員からもご意見を伺いたいと思っております。

【委員】

市民社協で平成20年度から「ふれあい福祉学習委員会」というのを立ち上げて、市内の高齢者施設の職員の方が実際に小中学校に行って高齢者のお話をしたり、シニア体験をするというのを始めさせていただいて、そのときに総合学習という授業の中だけでなく、学校の既存の授業の中でも、国語の中に点字とか、家庭科の授業にも福祉があるんですよみたいなお話を伺って初めて知ることがあった。いろいろなボランティア団体がある中で子どもたちに環境を学んでほしいとか、福祉を学んでほしい、金融も学んでほしいと、ついつい自

分の分野ばかり期待してしまいますが、それが学校の今ある中でどうコラボできるのかみたいなのは、やっぱり話をしないと分からないかと思います。どういうタイミングの何年生のどういう枠のリニューアルで、どうリメイクすればできるのかというのは、さっき別の委員がおっしゃっていたとおり、なかなか聞かないと分からなかったところなので。一方で、先ほどの学校でのお話みたいに、そういう話があるなら学校としてはこういうことができるよという視点も大事なので、両方なのかなという感じがしました。

もう一個、私の感覚なので間違っていたら申しわけないんですけども、福祉学習を考えたときに、学校ではない場面の夏休みの講座とか放課後の時間を使ってやるのもどうだろうというのを検討してやったことがあるんですけど、本当に今のお子さんたちはとても忙しくて、夏休みの講座をやってもあまり来なかったり、放課後も来なかったりで、学校の枠以外のところの地域活動みたいなもので子どもに積極的に参加してもらうものは本当に今難しいので、子どもたちに何かやってもらいたいと思う側からすると、つつい学校の中でできないかなと考えてしまう。また、そういう自らの有志で参加するものは、既に高齢者に関心がある子とかが夏休みに手を挙げて来たりというところがあるので、関心のない子どもたちに学んでもらいたいと思うとやっぱり学校なのかなとつつい思ってしまう。何かそのあたりがうまくできるといいのかなと思っています。

【委員長】

うまいコラボができそうな気がしましたね、今の話を聞くと。ありがとうございます。貴重な意見でした。

【委員】

どちらかというとは今は開かれた学校づくりのほうから来ているんですけど、コロナ禍の前に2年間地域コーディネーターを経験しておりまして、そのときの話になってしまいます。地域コーディネーターを受けたときに、まず窓口となる校長先生や副校長先生とワンクッション置くとやっぱり担任の先生と話ができないということなので、名刺をつくって、個人のメールアドレスと携帯電話番号を入れて担任の先生全員に配っていただきました。そこで直接依頼を受けて直接やりとりする。コロナ禍になったときにはもう交代してしまっていたので今の方がどうされているか分からないんですけど、やっぱり一度は顔を合わせて話をしてコミュニケーションをとる。その繰り返しで依頼を受けやすくして、社会の授業でしたら農家を探すとか、「まちたんけん」も、児童の希望も踏まえて、こちらがコラボできるお店を探すのとか、そういった細かいこともじかにやりとりして非常にスムーズにいったんです

ね。

やっぱり先生方にメルアドを教えても、依頼というのは電話でした。あと、放課後、学校に訪ねて行って直接やりとりする。先生方も、メールを打つよりも直接話すほうが細かいニュアンスが伝わるということがやっぱり大事だったのかなと思います。私の場合は学校からすぐ近いというので、何か電話があったら、今行きますと言って5分後には学校に着くぐらいだったので、そういった点では本当にやりやすかったですね。

【委員長】

具体的ないいお話をいただきました。ありがとうございます。非常に分かりやすいお話をいただきました。

【委員】

青少協をしています、1つ事例として、昨年度コロナになって、学校が休校から再開したときに、学校が終わった後に机と椅子、あとは手すりとか消毒をしないと、そういうことが国からありまして、授業が終わった後に先生方が机を全て消毒するというときがありました。ちょうどそのころに青少協のほうでも学校に、先生、大変じゃないか、消毒ぐらい地域でできるよということを、青少協とPTAのほうで学校に、提案したところ、ぜひお願いしますということで、青少協、PTAで学校の消毒をしたという経緯、事例があります。

そういうことができるというのは、私、校長、副校長とはもうLINEでつながってしまっているんですけど、常に日ごろから顔合わせをしていて信頼関係をつくっているつもりでいるので、何でも言える関係づくりをしようというふうに思っています。困ったら困ったと言ってもらうように、つまり甘え上手になってもらいたいなと思っていて、逆にこちらも甘え上手になってお願いもいろいろするんですけど、学校のほうも甘え上手になっていたとところで、どんどんこういうことをやってほしいよと言合える関係、そういう関係づくりが大事かなと思っています。

ということで、先生方が既に多忙だということは重々承知なんですけど、PTAの保護者も多忙だし、地域の人だって多忙なんですね。みんなが多忙な中で、でも、連携をとるためには何が大切かという、他の委員もおっしゃっていましたが、やっぱりみんなが楽しむこと。先生方が楽しんで笑顔でやる。PTAの保護者もみんな笑顔。地域もみんな笑顔であつたら、みんながもっと楽しく、もっと顔を知れるのではないかと思います。みんなが大変だ、大変だと言っているといつまでたっても笑顔になれないので、笑顔になって、緩いつながりですね。緩いつながりをすることによって、そういう関係づくりがあれば、困ったことが言

い合えていろいろなことがうまくコラボレーションしていけるのかなというふうに考えます。

【委員長】

こちら側の先ほどのまとめの中にも、前回の中に、仲よく風通しがいいという話があって、まさに今、委員がおっしゃったことは、楽しむこととか、多忙な中でも喜びを見つけ出さないと、そこで信頼というキーワードがあるような気がしましたね。なかなかいいお話をいただきました。ありがとうございます。

【委員】

今の委員のお話、皆さんで楽しんでやるというところは本当に賛成です。私もこの委員会をお受けしたときに、どういうふうに考えればいいのかとと思いました。昔は学校に行くのにも割合に開放的でしたよね。今は、地域に開かれた学校を目指すと言いながらも門は閉めてあるし、フランクに学校に行って話そうということができなくなりました。特にこのコロナ禍で、私たち民生・児童委員としては、学校公開ですとか運動会など、いろいろな行事に参加することができず、学校の状況が見えなくなっているということもあります。

そんな中で、この3者の協働をどう考えるのかなと思ったときに、今みんなで学校、子どもたちを良くしていくということの大切さが問われているように思います。それから、居場所ではないですけども、何か地域の情報を語られる場所ということが大事なのかなとは思っています。

私がいる地域の学校では、だんだんマンションも増え、子どもたちが増え、教室が足りなくなってきたり、はっきり言って、PTAや青少協の場所がだんだんなくなるのではと感じています。セキュリティの問題があり、以前とは変わってきていますが、こういう協働でやろうというときにどの様に考えればいいのかとと思いました。

それから、民生・児童委員の立場としては、私は一中地域にありますが、ハートカードといいまして、敬老の日になみ、おひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯に、生徒たちが夏休みにはがき2倍サイズの用紙に絵や文章を1人2枚書いてくださいます。それを民生委員が1人30枚ぐらいを、担当地域の高齢者のところにお届けしています。それがもう20年以上続いていて、とても喜んでいただいていますし、また数多くのお返事も一中に届いています。

今までは先生から夏休み明けに私たちに渡されていたハートカードを、去年は、生徒会の子どもたちがハートカード300枚ぐらいを直接私たちに渡して下さり、今年は、さらに生徒会の7人が、自分たちが届けたい、体験したいと提案されました。これまで民生委員が届

けていた一中近くのお宅に、7人の生徒がそれぞれ1件のお宅に直接お届けしました。

今までずっとやってきて何にも思いませんでしたが、だんだん子どもたちがやりたいという気持ちや、子どもたち自身がそうやって進化してくるその過程を見て、子どもたちが生き生きとしてくることとか、変化してくるというのは本当に大切なことだと思って、今年うれしい体験をしました。私たちが子どもたちに関わることはあまりなく、行事を通して見るだけということもありますが、そういう体験は楽しいなと本当に思います。

私たちも、先生方はお忙しいことは分かっていますが、先ほどの委員もおっしゃっていたように、何が忙しいのか。だから、何かこれをしてくださいとか、それこそコーディネーターの人たちに力になっていただきながら協力していきたいなと思っております。

【委員長】

生徒会の話は分かりやすく、それはやっぱり非常にいい形ですよ。子ども自身、生徒自身が明るく楽しい気持ちになる。それは生徒が変わっていく。私も学生たちと触れていてそういう場面をすごく感じるんですけど。時々、我々大人から見ると、今の学生たちは、あるいは子どもたちは何もできないんじゃないかという思いがあるかもしれませんが、実際にやらせてみるとすごくいろいろなことをやるんですね。そういう意味では、今、委員がおっしゃった生徒会の活動は、非常に見える形になって分かりやすい連携の一つのありようをお示しいただいたと思います。求める具体的な例が分かってきたような気がいたしました。ありがとうございます。

【委員】

よくまとまっていないかもしれないんですけども、学校が忙しいということは保護者としてはよく分かります。それで、子どもたちをどうしたいかということ、学校の方は教育のプロだから何年も何年もかけて子どもたちをどうしたいかと考えられるんだけど、保護者にしてみたら、一人一人、自分の子どもをどうしたいかということになってしまっているところがあるかと思うんです。そのギャップというか、私ももちろんたくさんの子どものこれからどうなるかということに憂いているということはよく理解していますけれども、果たして一々保護者の方々がそういうふうに思えるのかどうかというところを、ちょっとずつ歩み寄っていかなくてはいけないところもあるのかなと思いました。

P T Aの人というのが全員の保護者の代表ではないので、一応代表として選ばれてきていますけども、P T A役員をする人たちが大多数の保護者ではなくて、逆に少数の保護者の姿でありますので、その辺のギャップを学校の活動、先生方の考え方と、あと教育部門の方

の考え方と、ここに家庭というふうになんか四角なくなっていますけれども、果たして家庭が今みんなこういう家庭なのかどうかということにはちょっと認識の違いがあるかもしれないなというのは考えているところです。ますます家庭は若くなっていて、若い世代の家庭の保護者が学校に関わるようにとか、あるいは、関わらないようになってきていますので、子どもをどうしていきたいかということの共通認識について、さっきおっしゃられたように、語る場とか、あるいは親のほうも教わらなきゃいけないことはたくさんあると思うんですけど、そういうやりとりというのを、学校に子どもを預けている親はお客さんではないので、何なのか、非常に難しいんですけど、そういうことのやりとりを学校とたくさんの保護者の人でもしたほうがいいのか。どうかな。ちょっと数が多過ぎて、まず特定の保護者ができればいいというふうになるのかな。すみません。まだまとまりませんが、そういう感じですね。とにかく家庭の保護者の方がどんどん若い世代になっていますので、こういう学校・家庭・地域という三角形をただ単純につくれるのかなと考えているところです。

【委員長】

そうですね。非常にそれぞれの中身を問う必要があると今伺っていたところでしたけれども、家庭の時代の変化に伴った形の動きなどについても教えていただきました。

【委員】

今の委員のご指摘は保護者のほうも多様化が進んでいるということだと思うんですけども、視点を変えると、もっともっと学校に携わっていきたくとか、もっと協力できるという家庭もあるんだと思っています。私も楽しい思いがあったよというエピソードなんですけど。学校にビオトープがあるかと思うんですけども、ある教員の方から、このビオトープをきれいにしたいということでお話をいただいて、それは地域コーディネーターの方を介してお話をいただいたんですけども。それで保護者十数名だったと思うんですけども、ビオトープのどぶさらいをしてきれいにし、そのきれいになったビオトープを使って先生は、理科だったと思うんですけども、教育に役立てたということで。それは、やっていた本人からしても、まあまあ手つかずのビオトープがかなりきれいになって、私は3日後ぐらいに学校に行って、泥が落ちて澄んだ水の写真を撮ってメンバーに送って共有したんですけど。そうすると、当然みんな俺たちのやったことでこんなにきれいになったかということで満足感を得られる。先生たちは、先生たちだけでやると多分すごく大変だと思うんですけど、それがカバーできて、しかもそれは子どものために役に立ったというようなことで、こういうサイクルがもっともっとできるのではないかなと思って。保護者も300世帯とか400世帯と

かあればスペシャリティーも多様なので、もっともっと恐らくいろいろなことができて、そのためには、教員から地域コーディネーターの方にもっともっとリクエストを出していただいて、私たちは地域コーディネーターの方々とより親密に連携をとって、そこにサポートできるもの、できるメンバーを探すというような役割なのかなというように思いました。

【委員長】

ありがとうございます。非常に役割としての大事なお言葉をいただきました。

それでは、地域の方々にお伺いしたんですけど、行政のお二人の方に、発信があるといいという話に絡めてご意見をいただけるとありがたいんですけど。

【委員】

皆さんのお話を伺わせていただきまして、私、子ども家庭部なので、未就学のお子様、保育園ですとか幼稚園ですとか、そのあたりを担当しています。まずPTAの関わり方については、先ほど委員からもありましたが、かなり保護者の方の二極化が進んでいると思います。保育園でもPTAの組織のない保育園を選ぶ保護者の方が多くいるような状況で、今PTAを持っていない保育園もありますので、そこをあえて選ぶ保護者の方もかなりいらっしゃいます。先ほどの話にもあったように、若い世代の方がこれから小学生の保護者になると、小学校のPTAの関わり方とか本当に真剣に考える時期はもう来ているのかなと。ずっと小学校から、学童やPTAというようにやっていたいでいる方もいる一方で、そういうところを自分ごとではなくて、できれば避けていければ一番いいというようなことを選択される方も増えているという現状がありますので、そのあたりの役割のあり方はやはり真剣に考えないといけないかなということ。

先ほど先生のほうからの意見もありましたが、精査をして切って諦めていくという部分ですか。そこを一定程度やらないと、同じ内容のものを継続していくのは難しい時期に来ていると思っています。地域の中でも、ここの課題にもありますように、担い手が不足し、また高齢化してきて、例えばジャンボリーとか、そういうところの運営自体がもう危ぶまれている地区もあつたりするわけですね。ですので、地区によってもそういうような担い手不足というのが深刻になっている中で、それぞれ学校にその人たちがまた新たな立場で参加するということに課題があると思います。私どもも地域のほうに入って、できるだけそういう方たちを育成していかなければいけないとは思っておりますが、そのあたりも全体的な役割の精査は必要かなと思っております。

別件で、実はこの会議のほかに、今、市の中で子どもの人権に関して条例をつくるという

動きがあって、違う会議の中で専門の先生に話をさせていただいているところですが、大人たちが子どもたちの権利をどのように捉えていくのか、また、子どもの声をどういうふうに拾っていくかという議論をしています。主体である子どもの声を学校が、家庭が、地域が、それぞれどのように拾って、しっかり自分たちが何をしたいか表明できること。先ほどの委員からもありましたけれども、自分たちがどのような意識をもってどういうふうにしたいかというところの議論もしていますので、また関連するようなテーマがありましたらここでご提供させていただきたいと思っておりますけれども、子どもの人権、子どもの声をどういうふうに拾っていくか、表明させていくのかということも合わせてこの場でも少し議論していきたいと思っています。

【委員長】

今、委員から子どもの人権という話がありましたけど、これ、国のほうの指導もあって各自治体が非常に取り組んでいるところだというふうに私も認識しているんですね。これに関して、学校教育もそうですけど、家庭教育も地域も全て関わる中では子どもを不在にしてはいかんということだと思っております。子どもの生存というのをどういうふうに、あるいは人権というのをどういうふうに大事にするか。その上に立っての連携とか協力が必要だということだと思っておりますので、当たり前のことなんですけれども、今の時代の進展の中でそれが若干危うい状況が出てきているというのが日本全体というか、国際的な動きでもあるというふうに僕は思っております。非常に大事な指摘もしていただきました。ありがとうございました。

それから、行政の立場で、いろいろな課題等についても触れていただきました。

【委員】

先ほどの委員がおっしゃったように、ニーズが分からないと対応が難しいということはそのとおりだと思いますけれども、ただ、常に学校のほうから困ったときお願いしますという依頼があって、それに応える。依頼して請け負うというような、そういう構図ばかりだと、副委員長がおっしゃったように、なかなか今後続かないところも出てくるのではないかと思いますので、困ったときだけお願いするというよりは、やはり日常的に様々なことをコミュニケーションするということが非常に重要なのかなというふうに思います。

その前提となるのが、別の委員もおっしゃってました信頼関係はすごく重要だなと思っています。学校・家庭・地域が信頼関係、一番これがうまくいかない阻害要因は多分お互いの不信感だと思うんですね。何かしらちょっとしたことでも、「えっ？」と思うような

ことがあると協働体制というのが成り立たなくなってしまうことがありますので、やはりコミュニケーションするということと、それぞれでまず信頼関係を築いて維持していくことが大切なのかと思います。ただし、「コミュニケーションしましょう」とか、「信頼関係を持ちましょう」とだけ言ってもなかなか難しい部分があると思いますので、今回考える新しい仕組みの中で、どこまでというのはありますけど、システムとして何か日常的にコミュニケーションできる場、お互いが信頼関係をもつことができやすいようなシステム、そういったものを考えていくことが重要なのかなと思います。

【委員長】

ありがとうございました。信頼関係の枠組みというか、この会の枠組みみたいなこと、ちよっと基本を今ご示唆いただいた気がいたします。

先ほどの、もうちよっと発信があるといいんじゃないかという問題提起から今の議論をしているわけですが、ここで学校側の皆さんも、ひよっとしたら言いたいことを我慢していた方もいらっしゃると思います。どんどん言っていただいて、順番にお話をお伺いしていきたいというふうに思っています。発信があるといいということに対しての学校側としてのいろいろな考えをお聞かせいただければと思っております。

【委員】

これは私の個人的な心情なのかもしれませんが、地域の人も皆さんお仕事をされているなかで、学校が要求ばかりしてはいけないんじゃないかと思っています。あれもこれも地域に委ねるのはいけないのではないかと。学校でできることは学校で完結しようと思ってしまうので、なかなか地域にお願いしたいとか言い出しにくいですね。

ただ、今システム化とかいろいろなことをおっしゃっていただいたので、私が前回お話しした部活動に関してはお願いできればと思っています。地域の中でお手伝いのシステムをつくっていただいて、サッカーのできる人はサッカーの人材リストがあり、また野球には野球の人材リストがあるといいですね。そうすることで、先生方も部活動を、土・日のうちの土曜日だけは練習に出て、日曜日は一日学校を休める。そういうことが可能になるのではないかなと思います。特に、昨日は市内中学校の大会だったんですけど、大会でもやはり審判をやっているのは先生方なんですよね。例えば、地域の人材リストからそういう大会の審判を買って出ただけだと、教員は生徒の対応ができて助かります。そして、地域の人がコーディネートして関わってくれたりすることで、大会後に関わった皆さんとコミュニケーションをとっていくという形でやっていると、先生方も地域とうまく溶け込めると思いま

す。管理職だけではなくて、先生方と地域の人、そこからまた波及し、いろいろな先生方が、こういうことは地域にお願いできるかなとすそ野が広がっていくといいのかなと思います。私は、本当にシステム化は部活動から始めてほしいと考えていますので。前にも言いましたが、その学校にその部活動がなくなるということが嫌なので、基本的にはどの学校にも様々な部活動があって、そこで子どもたちが生き生きと育成されていくということが望みです。地域と学校がうまく連携しながら、持続可能な部活動があるといいなと思っています。このことは、お願いさせていただきぜひ実現してほしいと願っています。よろしくお願いします。

【委員長】

そうですね。中学校は部活動の問題が非常に大きいですし、言い出しにくいという話もよく分かる気がいたしました。

【委員】

私は、やっぱり情報発信はすごく大事なと、特にこのコロナの状況で学校は何やっているのか分からない。本当にそのとおりだと思うので、すごく感じているところであります。なので、その中で、学校はこんなことをやっているよということをホームページとかで出していくということがまず第一として簡単なことのできるかなかなと思いますし。逆にこんなことで困っているんだよということもさらけ出していくというのがすごく大事だと思います。それは、どこの学校でも共通しているものもあれば、恐らく学校がそれぞれ困っているのは、共通事項以上にそれぞれの学校の特色の中で困っていることというのがあると思うので、そういったところをそれぞれの学校で解決していかなきゃいけないのかなというふうに思います。

そういったときに、先ほどから話に出ていた開かれた学校づくり協議会というのはすごくいい場だなというふうに私個人としては思っています。学校としてこんなことをやっているけど、ちょっとここが苦手ですということを出して、じゃ、こういったことができるんじゃないということを地域の方々から、アドバイスをいただく。逆に地域の方々から、学校はこんなことができていて、もっとこういうこともやってもらえるといいんじゃないかなというご指摘もいただくんですね。それが私この2年間副校長をやっている中ですごく、自分が今度何かできるかというインスピレーションにつながっていくというんでしょうかね。そういったところが非常にあります。これが地域と共に学校をつくっていくところになるのかなというふうに思いますので、この開かれた学校づくり協議会をいかに充実させていくかということが今後も大事になってくるのかなというふうに思いますし、

それがひいては第1回目のときにも話に出てきた、学校運営協議会といったあたりの議論につながっていくのかなというふうには思いますというのが1つです。

2つ目が、先ほど他の委員から地域コーディネーターの例を挙げていただきましたけれども、地域コーディネーターと学校の教員、いわゆる教諭のみんながつながっていると非常に学校としてもありがたい、管理職としてもありがたいというふうには思っています。今日も実は朝ある教員から、コロナの状況が大分落ちついてきたから、子どもの昔遊びを、地域コーディネーターに人材確保をお願いしてすすめたと思うんですけども、どうでしょうかと相談を受けまして、コロナ対策だけはしっかりやって、つながっていくようにやっていきましょうという話をちょうどしてきたところなんです。そういったところですぐ動いていただける地域の方が身近にいていただけるというのは非常にありがたいこともあります。

一方で、第1回目のとき他の委員がおっしゃっていたとおり、それぞれに得意分野のところと、苦手とする分野というのがあると思うので、そこをよりカバーしていくという意味で言うと、今後、地域コーディネーターの複数体制ということがあったほうが、代わりという言い方は悪いかもしれませんが、交代するときとか引き継ぎも何かすごくやりやすいのかなと、ちょっとお話を伺いながら感じたところがありますし、副校長としても頼れるところが2つあるというのは非常にありがたいなというふうには思っているのが1つです。

3つ目が、先ほどの話の地域の人材不足というところ。ここにどう学校が関わっていくかというところも考えていかなければいけないなというふうには思います。1つは、子どもたちが成長してそのまま地域で活躍できるような人材になっていくのが一番いいのかなというふうには思います。先ほど青少協の話がありましたけれども、青少協の活動なんかを見ていると、卒業した子がそのまま残ってリーダーとして活動しているという話も聞いたりしますから、そういった地域を愛せる子どもを学校としても育てていく。そういったところで武蔵野市民科なんかはその一つの指針なのかなと思いますし、そういった活動を学校としても大事にしていきたいというのが1つ。

あとは、そうはいつでもそもそも喫緊の人材不足をどうするのかというところもあると思います。そこへの対応というの必要なのかなと思います。そういったときに、実は学校も困ったときが1つあって、セカンドスクールの指導員、これ、探すのはかなり大変なんです。本校の場合でいくと、生活指導員18人を探さなくてはいけないというところで、18人の学生をどうやって探すのかというところに、これはもう頭を悩ませて、地域コーディネーターにも協力してもらったり、いろいろなところに協力してもらおうというところだったん

ですけど、実は結構すぐ見つかったんですね。どうやって見つかったかという、近隣の大学にご協力を依頼して、学生さんを何人か出してもらったということがありました。何が言いたいかという、要は、人材は確かに不足しているかもしれないけど、やりたい人がいないわけではないんじゃないかなというふうに思うんですね。そうやって、やりたい人というのは探せば地域の中にもいると思いますし、事実ここに出てきている団体さん以外でも、例えば子ども食堂などを有志で、やっていらっしゃる方なんかもいらっしゃいますし、そういった方々のような今ある枠組み以外の新しい方々を発掘していく。そういった努力も必要なのではないのかなというふうに思います。それは、どっちかという地域というよりも行政のほうでさらに探してもらうことができるありがたいんじゃないかなと思います。

長くなってしまいますけれども、私が前職のときに、ある学校の学校公開に行ったときにプログラミングの授業をやっていたんですね。プログラミングなので、ある企業さんが3人ぐらいでいらっしゃったんですけど、そこにプラスして15人ぐらい大人がいたんです。これ、てっきりその企業さんなのかなというふうに思ったら全然違って、実はそのときは全く違う企業から有志で来てくれた、社会貢献活動をやりたいというボランティアの方々だったんです。全く違う企業から。そういった、やりたい、子どもと関わりたいという大人は絶対いると思うんです。それは先ほどの話にありましたけど、子どもを何とか大事に育てていくことがこれからの未来をつくっていくことになることだというふうに思っている大人は絶対いると思うので、そういった人たちを探し出していくという努力をぜひこれから、学校と地域の協働体制というのであれば、そういうシステムをつくっていく必要があるのではないかなというふうに思います。すみません、長くなりました。

【委員長】

具体的な発信のありようを3点ばかりお話しいただきました。ありがとうございます。

【委員】

先ほども触れましたが、家庭と地域の協力が子どもたちを育てるためには必要だと常に思っています。現状、例えば中学校である本校で考えますと、先ほど話が出たような部活動の支援だとか、学習支援だとか、それから諸活動への支援だとかを地域や関係の方々に協力していただいています。当然、小学校と中学校での地域との関わり方が違ってきます。特に中学生においては、生徒たちを主体的に行動できるように育てていく視点がありますから、ある面、小学校とはちょっと違う関わり方が必要になるかと思います。状況によっては、部活動などが主となってくる関わりが多くなると思ったりもしています。

先ほど他の委員の方から、学校は何をしてほしいか情報発信をしてほしいという話がありました。今、学校の方も積極的に市教委の支援をいただきながら情報発信に努めています。学校の現状を見ていただくように努力しています。現状としては今コロナ禍でなかなか校内に入っただけでお伝えできないことも多いですが、機会あるごとに情報を発信する意識をもちながら取り組んでいるところです。特に私の学校の場合、何か協力を依頼するときは地域コーディネーターの方に相談させていただいたり、こんな支援が必要となっていることを具体的をお願いしている現状もあります。

ただ、先ほどの委員から話があった親の立場、学校の立場というものがありますけれども、当然いい関係を築くにはお互いによく理解しないといけないと思っています。私ども4人は教育のプロですから、多くの子どもを見てきた自負もありますし、しっかりとした方向性が見えているつもりでいます。ただ、見えていない視点ももしかしたら指摘していただく必要があるかもしれません。そういう意味で会話をしていく必要がある。その中で、先ほどから出ている信頼関係を構築していく。そうすることでよりよい子育てにつながっていくのではないかと私は思っています。本校でも開かれた学校づくり協議会などから意見もいただきますし、地域コーディネーターの方といい関係を築いていますので、比較的うまく取り組んでいると思っています。ただ、武蔵野市全体を考えますと、継続性ということを押さえていかなければいけないと思っています。継続してよりよい支援がいただけるような体制づくり、そんなことをぜひとも考えていけたらと思います。

【委員長】

そうですね。小中の関わりの違いとか、それから継続性の問題、基本としての理解とかいう視点に触れていただきました。ありがとうございました。

【委員】

発信は本当に大事で、そして発信は少なくとも今まで学校は苦手だったんですよ。やっぱり学校は、前の委員もおっしゃっていたように教育のプロだから教育は一生懸命です。それで精いっぱいなんですね。だから、発信している余裕がないよというのも一つの言いわけでした。だけれども、今このコロナの状況になって、より学校教育について、学校の状況について理解をし、ともに保護者の方、地域の方に考えていただき、ともに行動していただかないと本当に無理ねという状態に今なっているわけです。

一例を話しますと、このコロナになってから、昨年度うちの学校では体育館に有志の保護者の方、それから教員に集まってもらって、これからの子どもに求められる資質、能力とい

うのは何だろうねというグループ協議をしました。これは大変おもしろかったです。その後かな。本校、実は4月からもう宿題はやめましょうという話にしたんですけども、これは衝撃的なんです、やっぱりこれは勇気が要るんですよ。これがいいというふうに断言もできないんですね、今の段階で。ただ、目指す方向はあるんですけども。これが勇気がなかったんですけども、Z o o mでもって、保護者の方、教員に入ってもらって、宿題、家庭学習について議論、ディスカッションしたんですね。その中で、もちろんいろいろご心配の声もあったけれども、それもいいんじゃないですかというお声が意外と多かった。これが私たちの背中を押してくれたというのもあります。

それから、先月でしたかね。道徳授業地区公開講座でスマホについての題材を扱った道徳の教材を使って、それについて集まっていたいただいた40人ぐらいの方に議論をしていただきました。こういうことをすることによって、学校の状況あるいは子どもたちの状況、それから家庭の状況を相互に共有することがある程度できた。また、授業にもいろいろご協力いただく中で、確かに、先ほどから出ている理解と、それから協力というのは関連しているのかなというふうに思っています。

また、発信という意味では、本校のホームページをお手元のスマホなりご自宅のP Cで見ただけであればと思うんですけど、学校だよりの9月の臨時号というのがあります。これ、大変厳しい時期でしたね。今年の8月、9月、そのときに学校はどのようなことをやっているのかというのを写真入りで示していかないと、何も発信しないで不安だよねというところでそういうものをつくりました。それを見ていただくと学校の様子が何となく分かっていただけじゃないかと思いますね。

また、同じこのホームページの、今は多分ホームページの上のほうに掲載されていると思うんですけど、いわゆる今年度から始まった一人1台タブレット、これの活用について保護者の方で興味があってお詳しくて、絵がお上手な方で、授業を見せてくださいということを見ていただいて、その結果をレポートみたいにさせていただいたんですね。それが今ホームページに掲載しています。3枚に分けて載っていますので、それもお覧いただければと思います。こういう中で、やっぱり見ていただくと学校の状況も分かるので、だったらこういうことができますよねとか、あるいは、これは学校には無理ですね、ということも、そういう方から率先して分かっただけ、それがまた口コミで広がっていくといいのかなというふうに思っているんです。ですから、これは学校が本当に努力しなくてはいけないところですが、では、誰がやるんだという話は課題なんですけどね。でも、本当に必要だと思います。

それから、開かれについては、うちの学校では今年度から傍聴というシステムをちょっと設けて、でも、1人とか2人なんですけどね、見に来られる方は。開かれを、より学校経営とかいうところに踏み込んでいただく。あるいは、開かれをやったことによって次に何かが変わっていくと見える化していくような、開かれた学校づくり協議会に対する役割というんですかね。それをちょっと付加していく必要があるのではないかな。つけ足していく必要があるんじゃないかな。あるいは明確にしていく必要があるのではないかなと私個人は思っています。ただ、コミュニティスクールにするかというのはちょっと議論が違うかなとは思いますが、武蔵野ならではの開かれを有効活用していくということは必要かなというふうに思っています。

あとは、やっぱり地域になかなかお願いできない。保護者をお願いできることとできないことがあるんですよ。学校というのは個人情報宝库といいますが、全てが個人情報みたいなところですので、関わっていただくにはやっぱりそこが厳しいという部分はあります、実際。そういう中で、どうしても教員は、私を含めて、自分でやってしまったほうがいいよねと考えることや、先生は自分でやりたがるというところもあるので、ここは、でも、意識を変えていかなくては。忙しい、忙しいと言いながら自分でやろうとしていたらやっぱり潰れてしまうよねということなので、意識を変えていく必要があるというふうには思っています。

【委員長】

ありがとうございます。今、学校側の4人の皆さん、それぞれ発信しているという情報もかなり聞きました。

【委員】

ありがとうございました。私は、今お話を伺っていて2つコメントさせていただきたいと思いました。

まず1点目は、先ほどから人がつながるとか信頼関係を築くというワードがたくさん出てきます。この人のつながりとか信頼関係というのは、私の公衆衛生の領域で言うと社会関係資本と言われるものです。社会の関係性が資本。「体が資本」は健康のためにですが、社会の資本はやっぱり人間関係なわけですよ。この社会関係資本をいかに醸成するのか。それは、人が集まる場所で常に学びを続けていくということがブラジルの教育学者で有名なパウロ・フレイレとかが言っていることなんですよ。ということは、やっぱり私たち大人、地域にいる大人も、人が集まったら学ぶという要素を少しでも取り入れていけるといいな

ということにつながっていくなと思いました。

それから、2点目なんですけれども、学ぶというところで考えてみると、大人が発信するのもそうなんですが、子どもを通じて地域と学校がつながるというのもありだなと思っています。例えば公益社団法人セーブ・ザ・チルドレンのChild to ChildプログラムとかChild to Personプログラムとか、子どもが学んだことを社会に発信していくというプログラムがあります。恐らくもう既にいろいろな学校でされていると思うんですが、これこそまさにアクティブラーニングで。私は、学ぶときは必ず誰に伝えたいかということをもっと最初に決めた上で学ぶと学習効果が上がるというような研究テーマもやっているんですね。ということは、まず思考・判断したことをいかに表現していくかという活動を地域を意識して学校でもやっていけるといいのかなということを2点目として思いました。

【委員長】

ありがとうございます。非常に分かりやすく話していただきました。社会関係資本、そうですね。我々にとっても一つのキーワードになるかなというふうに思ってお聞きしました。

【副委員長】

ありがとうございます。本当に皆様の率直な意見は大変参考になります。今の委員からも信頼についてありました。今のご意見でそれもよく分かります。教員から地域に要望を出してほしいという点についてとても重要なポイントだと思っています。ただ、私自身も教員なのでよく分かるんですが、いきなり要望を出すとかすごい大変なんです。要望を出すためにも実はこちら側はいろいろな準備をして考えて出そうとするので、忙しい教員は逆に要望をむしろ出しにくくなっていきます。忙しいから教員が要望を出せるというよりは、むしろ余裕があって考えるからこそ要望が出せるという側面がある。やはりこの問題は教員の多忙さを何とか解消していかないといけないんだというふうに私自身は考えています。

例えば部活動なども、今の形の部活動を本当に持続できるのかということはやっぱり我々は考えなければいけない。なぜならば、教員の多忙化の問題と、やはり教員の本分を考える必要があります。もともと一番初めに委員長も専門性を生かすとおっしゃっていましたが、まず何よりも学校教育を行い、教室を運営していくという本分があるときに、どこまで部活動が本当に今の形で維持できるのかということをお我々も考えてもいいでしょう。あるいは、先ほど青少協が消毒の手伝いをしたというのはまさしくその典型で、教員が消毒するというのは普通に考えてもおかしいのですよね。だけど、今の日本の学校教育というのは、

そこに予算をつけないので、教員がやらざるを得ないという状況に追い込まれている。

こういうふうには、専門性を生かすという観点から考えても、教員がやるべき仕事とそうではない仕事というのをしっかり分けて、それが子どもたちのよりよい学びにつながるということも我々は考えていかなければいけないと感じた次第です。そのためにどのような協調関係ができるのかというのは、改めて、もう今日は大分時間がたってしまっていますが、議論すべきポイントなのかなと感じました。

【委員長】

ありがとうございます。次回の協議の視点みたいなことをおっしゃっていただきました。専門性を生かすという問題であるとか、教員のやるべきことは何なのか。そういうことを改めて考えて精査していく必要があるなというふうに今痛感したところです。

ここまで委員の問題提起の中からはいろいろ議論させていただきましたけれども、今まで議論の中で、どうでしょうか。すっと胸に落ちたかどうか。もっと疑問が膨らんだとか、ちょっとおっしゃっていただけるとありがたいんですけど。

【委員】

胸には落ちたんですけど、ただ、実際にこれを実行するのは非常に難しいなというふうに思っています。言葉では簡単です。コミュニケーションをとりましょう。コミュニケーションをとるというのは、結構、体力、時間を使いますよね。だけど、そういうことが本当にできるんだろうか。それができていないのはお互いに忙し過ぎている。そこを何とかしようということではないのかなというふうに思いますので、先ほど副委員長が言われたように、減らすものは減らす。必要なものをどう絞っていくかというようなことではないかと思えますし、それぞれ専門性というのがあるので、その専門をいかにうまく使ってやっていくかというようなことではないのかなと思えますし。

これは私の勝手な要望なんですけど、特に小学校、中学も同じだと思いますけれども、先生方にはぜひ子ども一人一人をよく見ていただきたい。ですから、そういう面でいって、今の人数、大変だなというふうに思っているのが感想でございます。何か近々少しは減るようですけど、だけど、それでもまだOECDのベースでいくと多いかなというふうに思えますし、それだけもう少しいろいろな面で子どもたちをみんなで見っていくようにどうするか。ただ、学校にいる時間が一番長いですよ。その辺はひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

【委員長】

ありがとうございます。非常に根本に触れる、私たちの仕事というか、大人としての役割として考えるなら、やっぱり子どもを大事にする。子ども目線でいくということなんですよ。目線という言い方はよくないですね。子どもをしっかり見るということ。それはやっぱり私たちの大きな、どんな立場にあってもベースになっていることだというふうに思います。そのことが先ほども話にあった人権の問題なんかもそうですし、これから両方お互い信頼し合っていくということ、そういうこととも関わっているというふうに思います。

今日は皆さんからいろいろな、事務局が用意してくれた前回の資料のまとめから大きく3つの視点をご提案をいただいて、それについて議論を深めさせていただきました。非常におかげさまで、特にこちらの資料1の中で、それぞれの背景や課題や方向性というのを、今ランダムに話しているようなんですけれども、結構これに集約していった気がしますので、繰り返しませんけれども、非常にいい議論ができたように思っております。そこらあたりをまた事務局に若干ご迷惑をかけますけれども、整理をしていただきながら、次回の論点をまとめていきたいというふうに思っているところでございます。

やっぱり子どもをどうやって大事にするか。我々3者がどういうふうにそこでコーディネートできるのか。それぞれ責任を持ってやれるのかというあたりを考えていきたいというふうに思っているところでございます。

(3) 学校・家庭・地域の連携・協働に関する協議

【委員長】

議題の1つ目と2つ目のところで目いっぱいになってしまいましたけれども、3つ目のその他について事務局からお話をいただいて、そろそろまとめに入りたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

【指導課長】

委員の皆様、ご協議、ありがとうございました。資料1にこちらとしては4つの観点のテーマとして挙げさせていただいたんですけれども、様々、第1回目の意見まとめのほうからさらに深めていただきまして、②や③の端緒となるような部分についてたくさんご示唆をいただいたかなというふうに思っております。先ほどから言われている何を捨てるかというあたり、その中でも子どものために大切にしていきたい機能というあたりも含めて次回以降もまたご協議いただければなというふうに思っております。そして、さらにきっかけづくり、いろいろと今日もご意見をいただきましたけれども、もう少し具体的にいろいろと深

められればいかなと事務局としても考えております。どうもありがとうございました。

3 その他

【指導課長】

今回の委員会は12月16日（木曜日）の開催を予定しております。時間、会場ともに本日と同様、午後6時からこの会場で開催する予定です。開催のご案内や資料については後日お送りさせていただきます。

最後に、この委員会に関しまして何かございましたら指導課教育推進室までお問い合わせをお願いいたします。

4 閉 会

【委員長】

ありがとうございました。次回の予定まで今お話をいただきました。改めて皆さんにこの資料を見ていただきたいんですけど、検討テーマ（案）と4つありまして、これ、私は、皆さんから議論の中で包括的にいろいろな意見がいただけたというふうに思っておりますので、また次回のときもこの4つを頭に置きながら、子どものために大切にしたいことは何か。体験活動を充実させるために、我々ができることは何か。双方のベクトルはどうか。そこらあたりを調整しながら議論を進めてまいりたいというふうに思っております。それぞれ皆さんに非常にいい貴重な具体的なお話をいただきました。非常にうれしく思っております。とりたててまとめということはしませんけれども、皆さんがそれぞれおっしゃっていただいたことをこれからさらに深めていければというふうに思っております。委員の皆さん、大変ご苦労さまでした。

以上をもちまして、第2回の検討委員会を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

（了）